

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ずお読みください。

✓ 生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、契約締結の媒介をすることが役割であり、契約締結の代理権や告知の受領権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してネオファースト生命が承諾したときに有効に成立します。なお、取扱者(代理店の生命保険募集人)の身分・権限などに関しまして、確認をご要望の場合には、ネオファースト生命コンタクトセンターまでご連絡ください。

✓ ご検討にあたっては「商品パンフレット」「保障設計書」をご覧ください。

法人のお客さまは「法人向け保険の検討にあたっての留意点」も必ずご確認ください。

✓ お申込みの際は「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

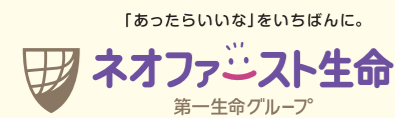
「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に関して特にご注意ください、ご確認ください事項の概略を記載しています。また、「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項について記載したものです。必ずご確認ください。

✓ 金融機関を募集代理店として本商品に加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください。

- ・本商品はネオファースト生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません(預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません)。
- ・本商品の契約の有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- ・法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申し込みいただけない場合があります。

ネオファースト生命について

ネオファースト生命は「一生涯のパートナー」を経営理念とする第一生命グループの一員として、お客さまの安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していくというグループ統一のミッションはそのままに、新たなお客さま満足創造と社会からの信頼と敬愛の確保、経営品質の向上等に努めています。



保有契約  
70万件を  
突破  
※2023年3月末時点

ネオファースト生命のミッション

「あったらいいな」をいちばんに。

いい保険って何だろう？  
保険に求める安心や満足は、  
きっと、一人ひとりの暮らし方や  
その時代によって変わっていくはず。  
私たちがいちばん大切にしたいこと。  
それは、お客さま自身でさえ気づいていない  
「あったらいいな」を敏感に感じとって、  
新しい発想で保険を創り出していくことです。  
あった。よかった。たすかった。  
新しい保険で、みんなをもっと笑顔にできますように。

ご不明点がございましたら  
こちらまでお問い合わせください。

ネオファースト生命保険株式会社 コンタクトセンター

0120-312-201

[受付時間] 9:00~17:00(日・祝日・年末年始を除く)  
※詳しくはネオファースト生命のWebサイトをご確認ください。

Webサイト <https://neofirst.co.jp>



本資料は2023年10月時点の商品パンフレットです(出典元の資料は2023年5月1日時点のものを使用しています)。

[募集代理店]

[引受保険会社]

ネオファースト生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウィズタワー

<Webサイト>

<https://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

検索

2023年10月版

三大疾病一時給付保険

ネオde3<sup>しゅべい</sup> 疾病サポート

<無解約返戻金型三大疾病一時給付保険>

「あったらいいな」をいちばんに。



ネオファースト生命

第一生命グループ

#あったらいいな  
こんな保険。

三大疾病による  
リハビリ治療への  
備えも充実の保障!

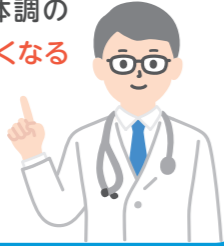
たばこを  
吸わない方は  
保険料が安くなる!



# もしも三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)を発症してしまったら・・・どんな不安がありますか？

## 長期化する場合もある三大疾病の治療

医学は日進月歩であり、三大疾病に罹患した場合でも昔とくらべて長生きできるようになっています。治療期間が長くなる場合があり、それに応じて治療費用などによる経済的負担も増加します。また、リハビリ治療などの繰り返す通院による時間的な制約や、急な体調の変化で、突然今まで通り働けなくなる場合もあります。こうした不測の事態にしっかりと備えておくのは大切なことです。



### 不安 1

長引く治療で  
治療費負担の増加や  
収入にも大きな影響が



### 不安 2

病気によっては  
再発してしまう  
可能性も



### 不安 3

リハビリ治療が  
必要となることも



## 参考データ

※下記のデータは参考情報であり、本商品の保障範囲を表したものではありません。

### 実は身近な病気!? 三大疾病とは

三大疾病の総患者数は、合計で840万人を超えています。誰でもかかる可能性のある病気と言えます。

〈三大疾病の総患者数〉

疾病名	総患者数
がん	367.2万人
心疾患	307.1万人
脳血管疾患	174.7万人
<b>三大疾病合計</b>	<b>849万人</b>

出典：厚生労働省「令和2年 患者調査」

### がん・心疾患による家計への影響

収入が減少する場合や  
働けなくなる場合があります

がん罹患後に  
収入が減った

49.4%<sup>\*1</sup>

(患者本人の収入)

心疾患罹患後に  
退職した

17.7%<sup>\*2</sup>

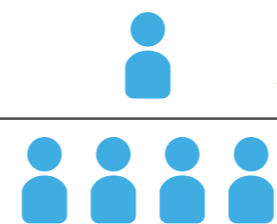
約6人に1人が退職

\*1 出典：東京都福祉保健局「東京都がん医療等に係る実態調査結果(がん患者の就労等に関する実態調査)」(平成31年3月)より(患者本人の収入)  
\*2 出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査」(平成30年)

### 脳卒中の再発率

再発リスクが高い病気です

脳卒中の5年以内の再発率は約26%



約4人に1人が  
脳卒中を  
再発しています

出典：九州大学「日本人地域住民における脳卒中5年再発リスクの半世紀にわたる長期の時代的推移：久山町研究」(J Atheroscler Thromb, 2022; 29: 1759-1773)をもとにネオファースト生命にて作成

●対象：146人(40歳以上、2002年～2012年の脳卒中発症者の調査)

### 三大疾病のリハビリ治療について

身体機能の回復などを目的に、  
リハビリ治療を受けることがあります

■三大疾病のリハビリ治療実施率(入院・通院)

がん	16.6%
心疾患のうち 急性心筋梗塞	52.9%
脳血管疾患のうち 脳卒中	66.8%

出典：株式会社JMDCのデータ(2005年1月～2022年10月)をもとにネオファースト生命にて作成

# ネオde3疾病サポートは、三大疾病(がん(上皮内 がんを含む)・心疾患・脳血管疾患)の治療をサポートします!

## 特長 1

三大疾病の  
治療などにかかる費用を  
**まとまった一時金で  
サポート**します!



## 特長 2

主契約について、  
所定の要件に該当する度に、  
1年に1回を限度に、  
**何度でも給付金  
をお支払い**します!



## 特長 3

特約を付加することで、  
三大疾病による所定の  
**リハビリ治療のための通院**  
などを保障します!



さらに!

たばこを  
吸っていない方は  
保険料が安くなるよ!



## 主契約

三大疾病により所定の状態に該当した場合、**30万円～200万円\*1**の  
**まとまった一時金**を1年に1回を限度に**何度でも**お支払いします!

\*1 30万円～200万円の範囲で、ご契約時に設定いただいた金額をお支払いします。

詳しくはP.9へ

■給付金お支払いイメージ(三大疾病一時給付金額:200万円の場合)

<がん一時給付金の場合>



## 特約

主契約の給付金が支払われることとなった三大疾病により、所定の**リハビリ治療のために通院**した場合、給付金をお支払いします! 三大疾病により所定の**障害状態・要介護状態**に該当した場合も保障します!

詳しくはP.11へ

POINT

治療費やその他の費用に  
役立てることができます。



## 非喫煙者保険料率について

過去1年以内にたばこ\*2を吸っていない方は非喫煙者保険料率が適用され、たばこを吸っている方にくらべて**保険料が安くなります**。「喫煙状況」をお申込みの際に告知いただきます。\*3

\*2 たばこには、紙巻タバコ、葉巻、パイプのほか、噛みタバコ、嗅ぎタバコ、電子タバコなどを含みます。

\*3 被保険者の喫煙状況の確認のため、告知に加えて所定の検査を求められることがあります。

### [非喫煙者保険料率について]

・被保険者の喫煙状況に関する告知について、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、給付金などのお受け取りができないだけでなく、「告知義務違反」として保険契約が解除になる場合があります。  
・被保険者の年齢が20歳未満の場合、適用する保険料率は非喫煙者保険料率のみとなります。

### [お子さまの保険加入のご検討にあたって]

お子さまが医療機関で診療を受けたとき、自治体によっては健康保険などの自己負担分について助成を受けられる「こども医療費助成制度」があります。たとえば、中学卒業まで医療費の自己負担分の全額が助成される場合もありますので、確認のうえ加入をご検討ください。なお、助成の期間や金額等は自治体により異なります。詳細はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

# 三大疾病の治療には、備えが必要です。

三大疾病を発症された方は、継続したリハビリ治療が必要となる場合や、障害状態や思いもよらぬ費用がかかることまで考えて、備えることが大切です。

要介護状態が生じてしまう場合があります。

治療費の他に、通院のための交通費や住宅の改装などの費用がかかることがあります。

詳しくはP.12へ

## 三大疾病の治療例

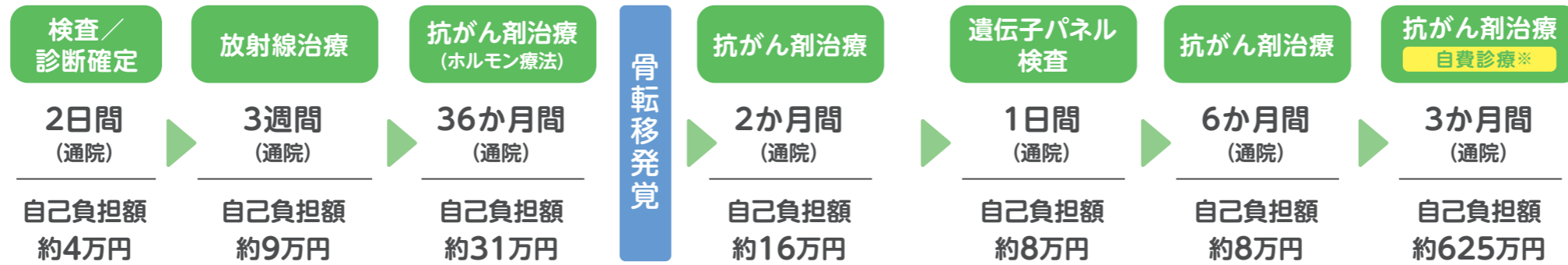
●公的医療保険の給付対象となる治療費については、2023年5月現在の公的医療保険制度をもとに、自己負担割合が3割、高額(医療費-267,000円)×1%の場合の費用を掲載しています。なお、各治療例における治療費・治療内容については、医師監修の例はあくまでも一例です。がんの部位・性質・進行度や狭心症、脳梗塞の重症度などにより治療内容は異なります。また、前立腺通院を除き、各治療例は本商品における各保障(主契約・特約)の支払対象となる治療であるものとします。各保障の詳細について出療費の受療はありません。●各治療例内の各治療については、直前の治療の翌月に行った場合を想定しています。

療養費制度適用後の自己負担限度額が【年収約370万円～約770万円】、月額【80,100円+もと掲載しています。●差額ベッド代、食事代、交通費などは含んでいません。●記載の治療がんの「遺伝子パネル検査」、狭心症の「検査/入院」・「経過観察/通院」、脳梗塞の「経過観察/通院」を除き、P.9～P.11「保障の詳細」をご確認ください。●各治療例において、先進医療、患者申

公的医療保険の給付対象外のがん治療もあると聞くので、治療費をかけても最新の治療を選択したい!

### 前立腺がん (55歳・男性)

治療の経過と費用



※自費診療については、P.18をご確認ください。この治療例は公的医療保険の給付対象外の治療を選択された場合の

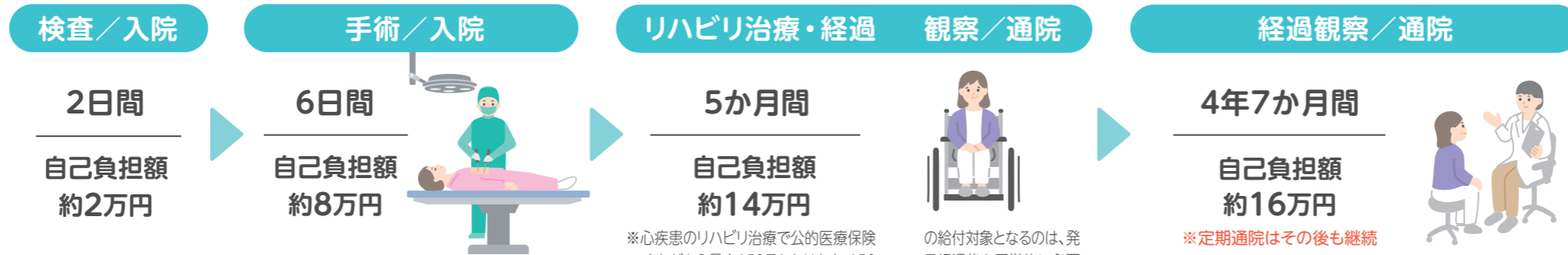
治療例です。公的医療保険の給付対象の治療の選択肢もあります。

自己負担総額 (自費診療を含む)  
**約701万円**

早く今まで通りの生活に戻りたいので、入院・手術の後は通院でのリハビリ治療を受けることを選択しました!

### 狭心症 (50歳・女性)

治療の経過と費用



※心疾患のリハビリ治療で公的医療保険の給付対象となるのは、発症などから最大150日となります。150日が認められた場合は、150日経過後

の給付対象となるのは、発症などから最大150日となります。150日経過後も医学的に必要も給付対象となります。

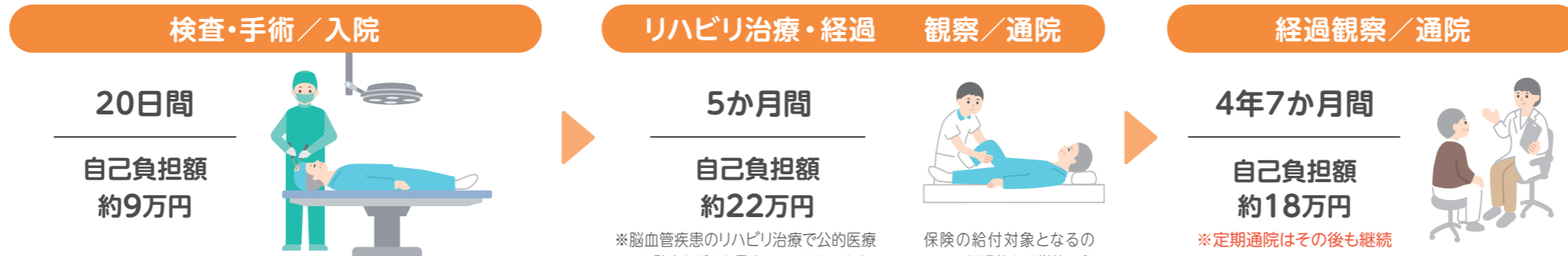
※定期通院はその後も継続

自己負担総額  
**約40万円**

ベストな治療方法を選択して、生活の質を維持するためにも、治療費以外の費用も考えておきたい!

### 脳梗塞 (59歳・男性)

治療の経過と費用



※脳血管疾患のリハビリ治療で公的医療保険の給付対象となるのは、発症などから最大180日となります。180日経過後も医学的に必要も給付対象となります。

保険の給付対象となるのは、発症などから最大180日経過後も医学的に必要も給付対象となります。

※定期通院はその後も継続

自己負担総額  
**約49万円**

これらの治療例の給付金のお受け取りイメージはP.7～P.8へ

# ネオde3 疾病サポート 保障内容・プラン例

各保障(主契約・特約)の留意点やお支払いできない場合の詳細については、P.9~P.11「保障の詳細」、P.19~P.20「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。下記以外の保障の組み合わせ、給付金額をご希望される場合は募集代理店またはネオファースト生命までお問い合わせください。

非喫煙者保険料率適用の場合、  
保険料が安くなります! P.4へ

月払保険料 (終身払/ 非喫煙者保険料率)	契約年齢	基本プラン			充実プラン		
		20歳	30歳	40歳	20歳	30歳	40歳
男性		1,655円	2,470円	3,717円	5,274円	8,166円	12,925円
女性		1,511円	2,172円	3,029円	5,025円	7,453円	10,655円

主契約	特約	支払事由の概要 *上皮内がんを含む	支払限度	給付金額	保険期間	給付金額	
						基本プラン	充実プラン
無解約返戻金型 三大疾病 一時給付保険 P.9へ	+	がん一時給付金	初 回：初めてがん*と診断確定されたとき 2回目以降：がん*で入院または通院をしたとき	何度でも お支払い  通算回数 無制限  (給付金ごとに 1年に1回を限度)	30万円~ 200万円	終身	100万円
		心疾患一時給付金	心疾患で入院または手術をしたとき				200万円
		脳血管疾患 一時給付金	脳血管疾患で入院または手術をしたとき				
選べる特約	三大疾病 リハビリ通院 一時給付特約 P.11へ	三大疾病リハビリ通院 一時給付金	三大疾病による所定のリハビリ治療のための 通院をしたとき	通算:10回 (1年に1回を限度)	10万円~ 100万円	終身	—
	三大疾病後遺障害 一時給付金	三大疾病で所定の障害状態・要介護状態に 該当したとき	1回限り	100万円			
	保険料払込免除特約(2021) P.10へ	がん*・心疾患・脳血管疾患により所定の事由 に該当したとき	以後の保険料のお払込みは不要			終身	—

■給付金のお受け取りイメージ(P.5~P.6の治療例の場合)

治療例	期間	内容	自己負担総額 (自費診療を含む)	合計約	【お受け取り例】
前立腺がん	1か月間 3年10か月間 3か月間	診断確定 抗がん剤治療(ホルモン療法)など 抗がん剤治療 自費診療	自己負担総額 (自費診療を含む) 合計約701万円 (うち自費診療:約625万円)	701万円	【お受け取り例】 ●主契約 100万円×5回……………500万円 <給付金総額> <b>500万円</b> ●以後の保険料のお払込みは不要
狭心症	1か月間 5年間	手術 リハビリ治療(5か月間) 経 過観察 ※定期通院 はその後も継続	自己負担総額 合計約40万円	40万円	【お受け取り例】 ●主契約 100万円×1回……………100万円 <給付金総額> <b>100万円</b> ●以後の保険料のお払込みは不要
脳梗塞	1か月間 5年間	手術 リハビリ治療(5か月間) 経 過観察 ※定期通院 はその後も継続	自己負担総額 合計約49万円	49万円	【お受け取り例】 ●主契約 100万円×1回……………100万円 <給付金総額> <b>100万円</b> ●以後の保険料のお払込みは不要

※記載の治療例はあくまでも一例です。がんの部位・性質・進行度や狭心症、脳梗塞の重症度などにより治療内容は異なります。上記治療例についての詳細は P.5~P.6をご確認ください。  
 ※各保障の詳細については、P.9~P.11「保障の詳細」をご確認ください。

保障内容・プラン例  
保障の詳細  
障害状態・要介護状態について

保険料例

Q & A

# 三大疾病に備える



大きな病気になってしまったときは、治療費の心配をせず治療に専念したい



治療が長期化しても支払事由に該当した場合、1年に1回を限度に何度でも給付金を受け取れるよ!



## 主契約 無解約返戻金型三大疾病一時給付保険

● **がん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患**により所定の事由に該当したとき、それぞれ**1年に1回**を限度に何度でも給付金をお受け取りいただけます。

■ 所定の事由

給付金名	疾病	支払事由(2回目以降は直前の支払事由該当日から1年以上経過)	支払額	支払限度
がん一時給付金	上皮内がん	初回 初めてがん(上皮内がんを含む)と医師により <b>診断確定</b> されたとき	三大疾病一時給付金額 給付金額取扱範囲 <b>30万円～200万円</b> 10万円単位	給付金ごとにそれぞれ1年に1回 通算回数無制限
	がん	2回目以降 がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として <b>1日以上入院</b> (日帰り入院を含む)または <b>通院*1</b> をしたとき		
心疾患一時給付金	心疾患 急性心筋梗塞	<初回・2回目以降 共通> <b>1日以上入院</b> (日帰り入院を含む)をしたとき、または公的医療保険の給付対象となる <b>手術*2</b> を受けたとき		
脳血管疾患一時給付金	脳血管疾患 脳卒中			

\*1 つぎのいずれかの治療のための通院となります。詳細についてはP.19をご確認ください。  
手術/放射線治療/抗がん剤治療(ホルモン剤による治療を含む)/先進医療/患者申出療養

\*2 保障対象となる疾病の治療のための手術であれば、開頭・開胸・開腹等の術式を問いません。



● 責任開始日からその日を含めて90日以内にごん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合、がん一時給付金をお受け取りいただけません。  
● 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいいます。支払対象の日帰り入院に該当するかどうかは入院基本料の支払有無などを参考にネオファースト生命が判断します。  
● 年齢によっては支払事由に該当する可能性が低いこともあります。その点を考慮したうえで加入をご検討ください。

POINT

がん一時給付金の2回目以降は、公的医療保険の給付対象外(自費診療)となるがんの治療やホルモン剤(再発予防目的を含む)によるがんの治療のための通院も保障!

例: 乳がんのホルモン療法について

再発予防効果や副作用との兼ね合いなどにもよりますが、手術後に行う場合は5年間から10年間の投与が目安となります。 ※進行・再発乳がんでは、効果がある間はホルモン療法を上記の期間以上に続ける場合があります。

### 参考データ

## がんには再発リスクがあります

■ がんの再発率(術後3年以内の再発率)



出典:新日本保険新聞社「2020年12月版 こんなにかかる医療費」

給付金をお支払いできない場合などのご確認いただきたい事項については、P.19～P.20「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。



大きな病気になったあと、保険料の心配をしたくない



払込免除事由に該当したら、以後の保険料の払込みは不要になるよ! そのうえで、保障は一生継続から安心!



## 保険料払込免除特約(2021)

● **がん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患**により所定の事由に該当したとき、以後の保険料のお払込みは不要になります。

■ 保険料払込免除となる事由

疾病	保険料払込免除となる事由
がん	上皮内がん がん 初めてがん(上皮内がんを含む)と医師により <b>診断確定</b> されたとき
心疾患	心疾患 急性心筋梗塞 <b>1日以上入院</b> (日帰り入院を含む)をしたとき、または公的医療保険の給付対象となる <b>手術*3</b> を受けたとき
脳血管疾患	脳血管疾患 脳卒中

\*3 保障対象となる疾病の治療のための手術であれば、開頭・開胸・開腹等の術式を問いません。  
※特約の型は三大疾病B型のみ取り扱いとなります。



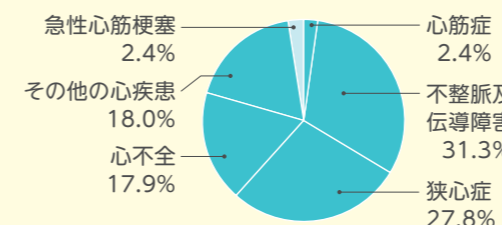
責任開始日からその日を含めて90日以内にごん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合、保険料払込免除の対象になりません。

## 最近の傾向は? 心疾患や脳血管疾患において、疾病によっては手術をせずに治療を行う場合もあります。

POINT

主契約、保険料払込免除特約(2021)は、心疾患・脳血管疾患について、手術がない場合でも、1日以上入院(日帰り入院を含む)から保障!

■ 心疾患の総患者数の内訳



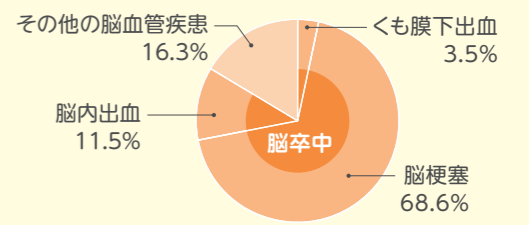
出典:厚生労働省「令和2年 患者調査」

■ 心疾患の手術有無の割合

傷病名	手術有無の割合
	あり なし
急性心筋梗塞(続発性合併症を含む)	87.5% 12.5%
再発性心筋梗塞	44.4% <b>55.6%</b>
狭心症、慢性虚血性心疾患	74.9% 25.1%
頻脈性不整脈	15.2% <b>84.8%</b>
心不全	23.3% <b>76.7%</b>

出典:病院情報局(2020年度傷病別全国統計)をもとにネオファースト生命にて作成

■ 脳血管疾患の総患者数の内訳



出典:厚生労働省「令和2年 患者調査」

■ 脳血管疾患の手術有無の割合

傷病名	手術有無の割合
	あり なし
脳梗塞	12.1% <b>87.9%</b>
くも膜下出血、破裂脳動脈瘤	67.8% 32.2%
未破裂脳動脈瘤	40.5% <b>59.4%</b>
脳血管障害	42.9% <b>57.1%</b>
非外傷性硬膜下血腫	85.7% 14.4%

出典:病院情報局(2020年度傷病別全国統計)をもとにネオファースト生命にて作成



例えば、「狭心症、慢性虚血性心疾患」は、手術なしの割合が**55.6%**で、その場合の**平均在院日数は3.6日**となっているよ!

出典:病院情報局(2020年度傷病別全国統計)をもとにネオファースト生命にて作成



リハビリ治療の通院や、後遺障害が残り、自宅の改装が必要になることもある、と聞くので、準備しておきたい



✓ 所定のリハビリ治療のための通院や、所定の障害状態・要介護状態にも備えられるよ!



## ✓ 三大疾病リハビリ通院一時給付特約

- 主契約の給付金が支払われることとなったがん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患によって生じた状態の改善を目的とした**所定のリハビリ治療のための通院**をしたとき、**1年に1回**、通算10回を限度に給付金をお受け取りいただけます。
- 主契約の給付金が支払われることとなったがん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患によって**所定の障害状態・要介護状態に該当**したときに給付金をお受け取りいただけます。

給付金名	支払事由	支払額	支払限度
三大疾病リハビリ通院一時給付金	病院または診療所において、つぎの①、②、③のいずれにも該当する <b>通院</b> をしたとき ①主契約の給付金が支払われることとなった疾病によって生じた <b>状態の改善を目的とした治療のための通院</b> ②主契約の給付金の支払事由に該当した日以後の通院 ③ <b>公的医療保険の給付対象となるリハビリテーション料が算定される通院</b>	三大疾病リハビリ通院等一時給付金額*2	1年に1回 通算:10回
三大疾病後遺障害一時給付金	主契約の給付金が支払われることとなった疾病によって以下のいずれかに該当したとき <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                         身体障害者手帳(1級~4級)の交付                     </div> ●身体障害者福祉法に定める1級から4級までの障害に該当し、身体障害者手帳の交付を受けたとき <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                         障害年金の所定の等級に認定                     </div> ●国民年金法にもとづく障害の級別が1級または2級の障害*1に該当し、障害基礎年金の受給権が生じたとき <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                         要介護1以上に認定                     </div> ●公的介護保険制度の要介護1~5に認定されたとき	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     給付金額 取扱範囲                 </div> <b>10万円~100万円</b> 10万円単位	1回限り

\*1 2級は精神の障害を原因とする場合を除きます。  
\*2 主契約の給付金額以下である必要があります。



- 入院中に受けたリハビリ治療、公的医療保険制度を利用せずに受けたリハビリ治療の場合は三大疾病リハビリ通院一時給付金のお支払い対象となりません。
- 主契約の給付金が支払われる原因となった疾病以外の原因によるリハビリ治療の場合は三大疾病リハビリ通院一時給付金のお支払い対象となりません。
- 障害状態等の原因が、主契約の給付金が支払われる原因となった疾病によるものではない場合は、三大疾病後遺障害一時給付金のお支払い対象となりません。
- 年齢によっては支払事由に該当する可能性が低いこともあります。その点を考慮したうえで加入をご検討ください。

POINT

三大疾病の治療では、長期のリハビリ治療が必要になることがあります。三大疾病による入院・手術などに備える主契約に加え、三大疾病リハビリ通院一時給付特約を付加することで、所定のリハビリ治療のために通院した場合にも備えることができます!

給付金をお支払いできない場合などのご確認いただきたい事項については、P.19~P.20「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。

参考データ

### リハビリ治療の重要性

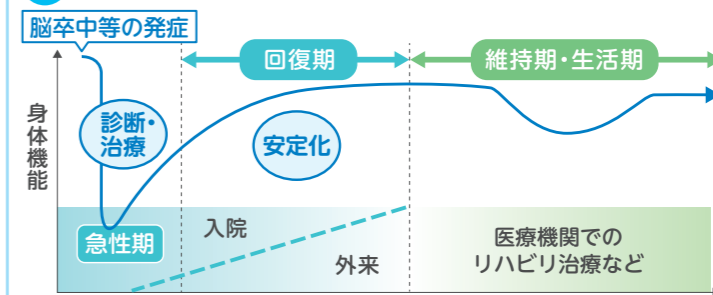
三大疾病については、**後遺障害や再発のリスクも高い**とされています。継続的なリハビリ治療は、**身体機能の回復や再発の予防などの効果が見込まれるため、重要な治療として位置づけられています。**

#### ■三大疾病によるリハビリ治療を実施した場合の平均通院期間

がん	3.3か月
心疾患のうち急性心筋梗塞	3.9か月
脳血管疾患のうち脳卒中	6.3か月

出典:株式会社JMDCのデータ(2005年1月~2022年10月)をもとにネオファースト生命にて作成

#### 例 脳血管疾患の場合におけるリハビリ治療の流れ



出典:厚生労働省「中央社会保険医療協議会 総会(第316回)(平成27年12月2日)」をもとにネオファースト生命にて作成

### 疾病・症状によってはさまざまな専門的なリハビリ治療が必要になります。

#### ■リハビリ治療の種類と具体例



#### 理学療法

立つ、歩くなど基本的動作の指導・訓練



#### 作業療法

日常生活動作、家事動作、職業的動作の指導・訓練



#### 言語療法

言語障害・嚥下障害などからの回復に向けた指導・訓練

#### 例 心筋梗塞で手術を受けた後、通院にて理学療法を実施



#### 心肺運動負荷試験(CPX)



#### 歩行訓練などの運動療法

監修:一般社団法人ICTリハビリテーション研究会

### リハビリ治療の費用だけではなく、身体状況や住宅状況に合わせて、自宅での生活を安全に送るための住宅改装などが必要となることもあります。

※お住まいの市区町村によっては福祉サービスの助成金などの対象となるケースがあるため、詳細はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

#### ■福祉用具のレンタル費用(自費)の目安と具体例\*3

車いす  
約0.6万円~  
約1万円/月

介護用ベッド  
約1.1万円/月

車いす用電動昇降機  
約2.1万円/月

スロープ玄関用手すり  
約1.2万円/月

#### ■住宅(浴室)改装の具体例と目安費用(自費)\*4

- 3枚引き戸に取替え 約50~100万円
- 水栓金具取替え 約5万円
- 手すり取付け 約10万円 ※浴室用の場合
- 浴槽の取替え 約50~100万円
- 車椅子対応の洗面台に取替え 約30~50万円 (+内装改修工事 約10万円)

監修:BCC株式会社

\*4 地域や施工会社によって費用は異なります。

出典:厚生労働省「福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限一覧(令和5年4月)」をもとにネオファースト生命にて作成

\*3 自費で貸与を受けた場合の月間平均価格です。

# 障害状態・要介護状態について

## 身体障害者手帳4級ってどんな状態？

「身体障害者手帳4級」に該当する状態とは、  
以下のような障害程度となります(身体障害者障害程度等級4級の例です)。

視覚障害	両眼の視力の和が <b>0.09以上0.12以下</b>
聴覚障害	両耳の聴力レベルが <b>80デシベル以上</b> (耳のそばで声を出さないと理解できない)
心臓	心臓の機能の障害により社会での <b>日常生活活動が著しく制限されるもの</b>
上肢	両上肢の <b>おや指を欠くもの</b> または 一上肢の <b>おや指とひとさし指を欠くもの</b> または 一上肢の肩・肘・手の関節のうちいずれかの関節の機能を <b>全廃したもの</b>
下肢	一下肢を <b>下腿の2分の1以上で欠くもの</b> または 一下肢の機能の <b>著しい障害</b>

出典:厚生労働省「身体障害者障害程度等級表(身体障害者福祉法施行規則別表第5号)」

## 要介護1以上ってどんな状態？

「要介護1」以上とは、以下のような状態が目安となります。

要支援	1	日常生活は一人でできるが、家事など一部において見守りや手助けが必要
	2	日常生活はほぼ一人でできるが、歩行や入浴など支援を必要とする場面が多い
要介護	1	<b>基本的に日常生活は自分でできるが、排泄や入浴時等に見守りや介助が必要</b>
	2	立ち上がりや歩行が自力でできない場合が多く、食事や排泄、入浴等に介助が必要
	3	立ち上がりや歩行、排泄や入浴、着替え等、日常生活にほぼ全面的な介助が必要
	4	日常生活全般にわたり、介助なしでは日常生活が困難
	5	介助なしでは日常生活を送ることが不可能。基本的に寝たきりの状態

監修:東京中央障害年金・中村事務所



公的介護保険制度における要介護認定は40歳以上の方が対象となり、39歳以下の方は要介護認定を受けることはできません。  
また、40～64歳の第2号被保険者は要介護認定の対象となる原因が限定されており、加齢に伴う16種類の特定疾病により介護支援が必要と認められた場合に対象となります。詳しくは、厚生労働省のホームページなどをご確認ください。

## 国民年金法に定める障害年金の等級と受給例について

「障害等級1級」「障害等級2級(精神障害以外)」とは、以下のような障害程度となります。

### ■制度のイメージ

(会社員・公務員の場合)

		障害基礎年金 + 障害厚生年金	
軽 ↓ 症状 ↓ 重	3級	労働が著しい制限を受ける、 または労働に著しい制限を加える必要がある状態	障害厚生年金
	2級	家庭内の極めて温和な活動(軽食作り、下着程度の洗濯等)はできるが、それ以上の活動はできない状態	障害厚生年金 + 配偶者の加給年金 + 障害基礎年金 + 子の加算
	1級	他人の介助がなければほとんど日常生活を送ることができない状態、たとえば身のまわりのことはかろうじてできるが、それ以上の活動はできない状態	障害厚生年金 + 配偶者の加給年金 + 障害基礎年金 + 子の加算

- 障害年金は、国民年金や厚生年金保険にご加入の方が、障害認定日(原則として初診日から1年6か月後)に法令で定める障害状態に該当していると認定された場合に支給される年金です。
- 障害年金には「障害基礎年金」、「障害厚生年金」の2種類がありますが、どの障害年金を受取れるかは初診日に加入している年金制度によって異なります。
- 初診日に会社員・公務員の方は、「障害基礎年金」+「障害厚生年金」の受給対象となります。
- 障害の程度によって障害等級が異なり(障害等級1級・2級・3級)、障害年金の額は等級や所得、家族構成等によって異なります。

### ■【参考】身体障害者手帳と障害年金の違い

	身体障害者手帳	障害年金
根拠法令	身体障害者福祉法	国民年金法 厚生年金保険法
申請場所	市区町村の障害者福祉担当窓口	年金事務所 または年金相談センターの窓口
申請書類	指定医師による身体障害者診断・意見書等	医師による診断書等 ※レントゲンフィルム、心電図のコピーが必要な場合もあり
申請時期	初診日から6か月を経過した日以降	「初診日から1年6か月を経過した日」*1 または「症状固定日」のいずれか早い日以降
診断する医師	都道府県知事の指定する医師	通常の医師
更新	原則更新なし*2	原則1年～5年ごとに更新あり

- \*1 所定の療法を受けた場合等は1年6か月以内に認定される場合があります。
- \*2 障害の状態の変化が予想される場合に再認定が実施されることもあります。  
身体障害者手帳に、再認定期月が記載されている場合は、更新が必要です。

監修:東京中央障害年金・中村事務所







給付金を請求する際の手続きについて教えてください。

A

被保険者が **入院をした** **通院をした** **手術をした**  
上記のような場合の給付金等のご請求手続きは、以下の流れとなっています。



ネオファースト生命へのご連絡

- 保険証券をお手元にご準備ください。
- 領収書や診療明細書など、病院発行の書類がある場合は、あわせてお手元にご準備ください。これらの書類有無を確認させていただく場合もあります。
- お受取人より、ネオファースト生命コンタクトセンターへご連絡ください。



ネオファースト生命  
コンタクトセンター  
[受付時間] 月～土 9:00～17:00  
日・祝日・年末年始を除く

▼お客さま専用フリーダイヤル  
**0120-226-201**  
▼70歳以上のお客さまを対象とした専用フリーダイヤル  
**0120-515-201**

※詳しくはネオファースト生命のWebサイトをご確認ください。Webサイト <https://neofirst.co.jp>



請求のご案内

- ご請求にあたっての詳しいご案内と、請求書類をお届けします。



書類のご準備とご提出

- 書類をご準備いただき、ご提出ください。  
お客さまにご記入いただく「給付金等請求書」と医療機関に証明いただく診断書が主な書類となります(請求時期や請求内容によって必要書類が異なります)。



ご提出書類の確認とお支払い

- ご請求に必要な書類の到着から原則5営業日以内でお支払いします(ご提出いただいた書類に不備がある場合などはこの限りではありません)。また、ご提出いただいた書類を拝見した結果、医療機関などへ照会(事実の確認)をさせていただく場合があります(給付金等のお支払いまでに日数を要する場合があります)。



お支払内容のご確認

- お支払金額などの明細を郵送いたしますので、内容をご確認ください。



自費診療とは何ですか？

A

「公的医療保険の給付対象外となる治療」のことをいいます。  
先進医療や患者申出療養による療養も、自費診療に含まれます。

<参考> 主契約 がん一時給付金のお支払い対象となる治療

公的医療保険の給付対象の治療			公的医療保険の給付対象外の治療(自費診療)			
手術	放射線治療	抗がん剤治療	混合診療	自由診療		
			先進医療・患者申出療養*1	手術*2	放射線治療*2	抗がん剤治療 適応外薬 未承認薬*2

\*1 先進医療、患者申出療養についてはP.19をご確認ください。  
\*2 がん診療連携拠点病院等にて治療を受けたときに限ります。詳細はP.19をご確認ください。

「がん診療連携拠点病院等」とは、厚生労働大臣により、  
下記のいずれかに指定されている医療機関のことをいうんだよ!

**がん診療連携拠点病院等**  
全国456病院

**小児がん拠点病院**  
全国17病院 (小児がん中央機関を含む)

※2023年4月1日時点 出典：厚生労働省「がん対策情報 がん診療連携拠点病院等」



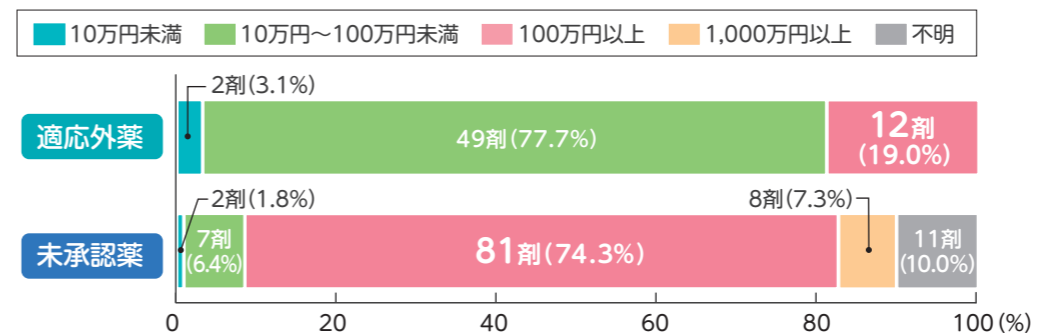
新しく開発される治療薬とその費用

現在、公的医療保険の給付対象外となる適応外薬・未承認薬の数は増えています。  
これらを使用する場合、**医療費は全額自己負担となります。**

気になる？ キーワード

適応外薬	未承認薬
日本において使用が認められているものの、適応症(使用できるがん種)が限られている医薬品のことです。例えば、胃がんの治療薬として承認されている薬剤を、肺がんの治療に使用する場合等が該当します。	米国や欧州といった海外では有効性が証明され、使用が承認されているにもかかわらず、日本国内では薬機法上、使用が認められていない医薬品のことです。

■ 適応外薬・未承認薬の1か月あたりの薬剤費



適応外薬・未承認薬  
の中には、  
**薬剤費が高額に  
なるものもあります**

※2022年10月31日時点での情報に基づいています。  
出典:国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品について」をもとにネオファースト生命にて作成

# お申込みにあたって必ずご確認ください たい事項

## 無解約返戻金型三大疾病一時給付保険(主契約)について

- ・契約者配当金はありません。
- ・**保険料払込期間中に解約されたときは、解約返戻金はありません。**保険料払込期間が有期の場合で、保険料払込期間の満了後に解約されたときは、主契約の三大疾病一時給付金額の5%と同額の解約返戻金があります(保険料払込期間の満了日までの保険料が払い込まれていることが必要となります)。※特約には解約返戻金はありません。
- ・保険料払込期間中に被保険者が死亡されたときは、返戻金はありません。保険料払込期間が有期のご契約で、保険料払込期間の満了後に被保険者が死亡されたときには、主契約の三大疾病一時給付金額の5%と同額の返戻金があります(保険料払込期間の満了日までの保険料が払い込まれていることが必要となります)。
- ・契約者貸付制度の取り扱いはありません。
- ・ネオファースト生命が保険料を立て替えしご契約を継続させる制度(保険料の自動貸付)の取り扱いはありません。
- ・**ご契約が失効した場合、ご契約を復活させる取り扱いはありません。**
- ・ご契約後に保障を増額する取り扱いはありません。
- ・**特約の中途付加の取り扱いはありません。**
- ・死亡した場合の保障はありません。
- ・被保険者が同一の日に同一の給付金の支払事由に複数該当した場合でも、その給付金を重複してはお支払いしません。
- ・直前の各給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日の翌日を含んで継続して支払事由に該当する入院をしているときは、給付金をお支払いします。

### <がん一時給付金について>

- ・直前のがん一時給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日の翌日以後の、お支払い対象となるがん(上皮内がんを含む)の通院での治療は、以下のとおりです。
  - ①公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「手術料」の算定対象として列挙されている診療行為、または「輸血料」の算定対象として列挙されている造血幹細胞移植
  - ②公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「放射線治療料」の算定対象として列挙されている診療行為(放射性同位元素内用療法管理料の算定対象として列挙されている診療行為を除く)
  - ③公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、抗がん剤にかかる「薬剤料」または「処方せん料」が算定される抗がん剤治療
  - ④がん(上皮内がんを含む)を適応症として厚生労働大臣により承認されている抗がん剤治療
  - ⑤公的医療保険制度における先進医療、患者申出療養による療養
  - ⑥がん診療連携拠点病院等における、手術、放射線治療、抗がん剤治療(上記①～⑤に該当する場合を除く)
- ・お支払いの対象となる「抗がん剤」とは、被保険者が診断確定されたがん(上皮内がんを含む)の治療を目的として被保険者に投薬または処方された時点において、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、L01(抗悪性腫瘍薬)、L02(内分泌療法)、L03(免疫賦活薬)、L04(免疫抑制薬)、またはV10(治療用放射性医薬品)に分類される医薬品をいいます。
- ・**お支払い対象となる先進医療は療養を受けた時点において、**
  - ①厚生労働大臣が定める先進医療技術であること
  - ②先進医療技術ごとに定められた適応症(対象となる疾病・症状など)に対するものであること
  - ③先進医療技術ごとに定められた施設基準に適合する医療機関で受けたものであること**のすべてを満たすものに限り、**したがって、医療行為・症状、医療機関などによって給付金をお受け取りいただけないことがあります(先進医療の最新の内容についてはネオファースト生命のWebサイトをご覧ください)。
- ・**患者申出療養については、厚生労働省告示に定める患者申出療養による療養を、厚生労働大臣が定める施設基準に適合する医療機関であって、当該療養を適切に実施できるものとして厚生労働大臣に個別に認められたものにおいて受けた場合にお支払いの対象となります。**
- ・がん診療連携拠点病院等とは、つぎのいずれかに該当する医療機関をいいます。
  - ①平成30年7月31日健発0731第1号厚生労働省健康局長通知「がん診療連携拠点病院等の整備について」にもとづき厚生労働大臣によって指定された、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院および地域がん診療連携拠点病院。なお、国立研究開発法人国立がん研究センターの中央病院および東病院を含む)、特定領域がん診療連携拠点病院および地域がん診療病院
  - ②令和元年8月6日健発0806第1号厚生労働省健康局長通知「小児がん拠点病院等の整備について」にもとづき厚生労働大臣によって指定された、小児がん中央機関および小児がん拠点病院

### <心疾患一時給付金・脳血管疾患一時給付金について>

- ・心疾患・脳血管疾患については、発病しただけではお支払いの対象になりません。

## 三大疾病リハビリ通院一時給付特約について

### <三大疾病リハビリ通院一時給付金について>

- ・責任開始期以後に、病院または診療所において、つぎのいずれにも該当する通院をしたときにお支払い対象となります。
  - ①主契約の給付金が支払われる原因となった疾病によって生じた状態の改善を目的とした治療のための通院であること
  - ②①の主契約の給付金の支払事由に該当した日以後の通院であること
  - ③公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、リハビリテーション料が算定される通院であること
- ・入院中に受けたリハビリ治療、公的医療保険制度を利用せずに受けたリハビリ治療の場合は三大疾病リハビリ通院一時給付金のお支払い対象になりません。
- ・主契約の給付金が支払われる原因となった疾病以外の原因によるリハビリ治療の場合は三大疾病リハビリ通院一時給付金のお支払い対象になりません。

### <三大疾病後遺障害一時給付金について>

- ・精神の障害を原因として、国民年金法にもとづき定められた障害等級の2級の障害に該当した場合は、三大疾病後遺障害一時給付金のお支払い対象になりません。
- ・障害状態等の原因が、主契約の給付金が支払われる原因となった疾病によるものではない場合は、三大疾病後遺障害一時給付金のお支払い対象になりません。

## 保険料払込免除特約(2021)について

- ・心疾患、脳血管疾患については、発病しただけでは保険料払込の免除事由には該当しません。
- ・保険料のお払込みが免除された場合でも、保険料払込期間の満了後にご契約が解約されたときまたは被保険者が死亡されたときには、主契約の三大疾病一時給付金額の5%と同額の返戻金があります。

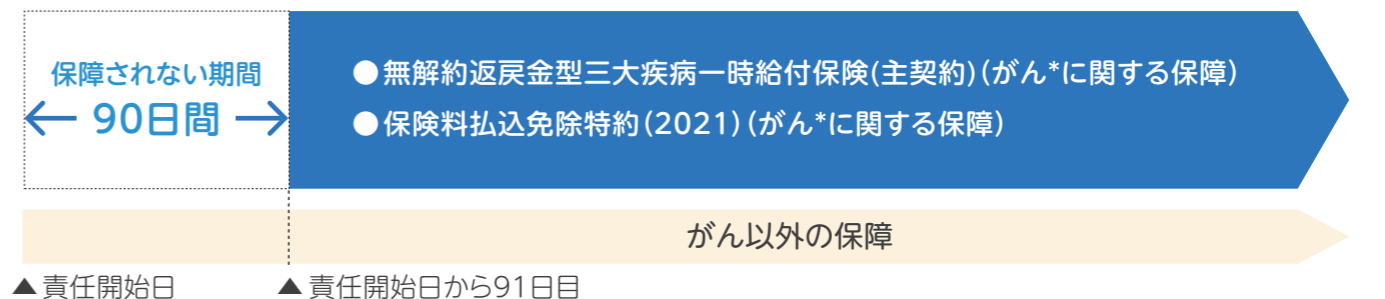
## 保障の開始について … 主契約・特約は、責任開始日以後、保障されない期間があります。

### ●無解約返戻金型三大疾病一時給付保険(主契約)

責任開始日からその日を含めて90日以内にかん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合、がん一時給付金をお支払いしません。

### ●保険料払込免除特約(2021)

責任開始日からその日を含めて90日以内にかん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合、保険料払込免除の対象になりません。



\*上皮内がんを含む。

# 契約してよかった。その一言のために。

お客様の声を真摯に受け止め、ご契約後もより一層の「あったらいいな」を追求してまいります。

## ご契約後

健康管理  
健康増進

各種  
お手続き

保障の  
確認

### 毎日の健康をサポート

お客様の健康のためさまざまなサービスをご用意しています。

- 24時間電話健康相談サービス
- セカンドオピニオンサービス
- 受診手配・紹介サービス
- 健診結果改善サポートアプリ「Neoコーチ」
- オーラルケアサポートサービス「歯の健康」をサポート

オーラルケアサポート  
サービスはこちらから



マイページは  
こちらから



ムリなく生活習慣の  
改善ができる  
「Neoコーチ」アプリ、  
次の健康診断が  
楽しみだな。

年に1度のネオレターで  
安心できます。  
健康意識も高まります!

## わからないとき 困ったとき

### ご契約に関する お知らせをお届け

- 年に1度のネオレター  
毎年、「ご契約内容のお知らせ(ネオレター)」  
をお届けします。  
※健康増進に向けたサービスを記載した  
チラシも一緒にお届けします。
- お問い合わせ・各種お手続きは  
マイページから可能  
住所変更や生命保険料控除証明書の再  
発行、給付金のご請求などはマイページ  
から24時間365日、お手続き可能です。

不安で何度も連絡したが、  
的確に案内してくれる。  
待ち時間も少なく  
助かりました!

給付金請求時、  
書類提出から支払いまでスムーズ、  
かつSMSにて状況がわかったのが  
とてもよかったです。

## ネオファースト生命 コンタクトセンター

受付時間 9:00~17:00(日・祝日・年末年始を除く)

お客様専用フリーダイヤル ☎0120-226-201

70歳以上のお客さまを  
対象としたフリーダイヤル ☎0120-515-201

HDI 格付けベンチマーク「クオリティ」格付け  
国内最高評価の「三つ星」を獲得



サポートサービス業界の国際機関HDIの日本法人が主催するHDI  
格付けベンチマーク「クオリティ」格付けにおいて、2022年度  
も最高ランクである「三つ星」を獲得しました。

シニア専用の  
フリーダイヤルは心強い!

## 給付金の ご請求など

2022年度給付金等お支払実績  
**232,181件**

1日あたり約636件をお支払い。  
お客さまのお役に立てるよう今後も  
迅速に対応してまいります。

原則5営業日以内  
にお支払い

5営業日以内のお支払率は、  
98%を超える高い水準と  
なっています\*。

マイページから  
給付金の請求ができたので、  
とても便利でした。  
請求に必要な書類の提出も  
アップロードで行えて、  
とてもスムーズに手続き  
できました。


ご契約後の体験について、お客さまから  
実際に寄せられた声などをとに掲載しているよ!

\*各種サービス内容の詳細については、P.23~P.24の「ご契約後のサービス」またはネオファースト生命Webサイトをご確認ください。

\*2022年4月~2023年4月までの支払件数に基づく5営業日以内支払率

# ご契約後のサービス

## 【サービス例】



電話  
無料

### 24時間電話 健康相談サービス

提供:ティーベック(株)

**ご利用対象:**  
ご契約者さまおよび被保険者さまとそのご家族の方  
\*ご家族の方は、同居の親族と別居の1親等とさせていただきます。

経験豊かな医師や保健師、看護師などの有資格者が24時間365日・年中無休で電話による健康相談・医療相談、医療機関情報の提供や、介護・育児に関するご相談、メンタルヘルスに関するご相談などにきめ細かくアドバイスします。


たとえばこんなときに

赤ちゃんが夜中に熱を出した。どうしよう…。


ストレスがたまって、まいってしまって…。

家族の介護について聞きたい。

夜中にやっている救急病院を教えてください。



※回答が自動で返ってくる「チャットボット健康相談」もご利用いただけます！  
※画像はイメージです。




電話  
無料

### セカンドオピニオンサービス

提供:ティーベック(株)

**ご利用対象:**ご契約者さまおよび被保険者さま

- 面談(オンラインも可)・電話によるセカンドオピニオンや、セカンドオピニオンが可能な医療機関の情報を提供します。
- 病名などが判明している病気や症状に関して、現在の診断や今後の治療方針・方法などについて、総合相談医の意見(=セカンドオピニオン)を聞くことができます。セカンドオピニオンの結果、総合相談医が必要と判断した場合には、優秀専門臨床医™が紹介されます。



電話  
無料

### 受診手配・紹介サービス


提供:ティーベック(株)

**ご利用対象:**ご契約者さまおよび被保険者さま

通院先の医療機関では対応できない専門的な治療が必要な場合に、ティーベック(株)の医療機関ネットワークからその治療を受けられる医療機関を探し、受診手配します。

サービスをご利用いただいた方の声はこちら ▶▶▶


ネオファースト生命は、お客さまの「心身の充実」をサポートしながら、お客さまの将来に寄り添い、応援する商品・サービスを提供してまいります。




電話

### 契約内容ご案内制度

本制度のお申し込み(無料)により、被保険者・保険金等の受取人・指定代理請求人からご照会いただいた場合にも、契約内容をご案内することができます。また、指定代理請求人の連絡先(電話番号・住所)を登録いただくことで、災害時には指定代理請求人に、契約者・被保険者の安否確認をさせていただきます。詳しくはこちらから







スマホアプリ

### うちの保険アプリ


提供:iChain(株)

「保険情報の管理(保険会社問わず)」と「保険情報の家族への共有」がスマートフォンで簡単にこなせます。アプリは無料でご利用いただけます。









万が一の際に保険金・給付金を確実に受け取っていただくためには、保険金等の受取人やその他のご家族にご加入の保険契約についてお伝えいただくことが大切です。お伝えいただく手段として「契約内容ご案内制度」・「うちの保険アプリ」をご利用ください。

## 【サービス事例の紹介】



セカンドオピニオン

### 子宮頸がん

しきゅう けい


〈20代 女性〉 病院の受診につながったケース

**サービス利用前**

早期の子宮頸がんと診断され、円錐切除術\*を実施。その後は経過観察をすすめられたものの、今後の妊娠・出産を考えると、このままでは不安だった。  
\*円錐切除術…子宮の入り口の子宮頸部と呼ばれる部分のがん組織を円錐状に切除する方法。

**サービス利用後**

〈病状の詳細な説明〉  
治療実績の高い専門の病院でセカンドオピニオンを受けた。主治医と同様の判断だったが、今後の注意点や妊娠のことまで具体的な相談ができ、病気に対する心構えが変わった。やはりセカンドオピニオンを受けることは大切だと身にしみて感じた。



セカンドオピニオン

### 胃がん

い

〈40代 男性〉

**サービス利用前**

会社の健康診断で胃内視鏡検査をしたところ、早期の胃がんが見つかりました。主治医からは「早期だが場所が悪いので、胃を全摘する手術が必要で」と言われてしまい、悩んでいました。

**サービス利用後**

〈最適な治療法の提示〉  
総合相談医によるセカンドオピニオン(面談)を手配していただき、「全摘せずに1/3か1/2残すことができるかも」と言われ、優秀専門臨床医™の先生を紹介いただきました。セカンドオピニオンで言われた通り、胃を全摘せずに済み、退院後2週間程度で仕事に復帰することができました。



電話健康相談

### 大動脈解離

だいでうみやく かいり


〈50代 男性〉 病院の受診につながったケース

**サービス利用前**

湯船から出て体を洗おうとしたら、急に頭に血が上って胸もムカムカして座り込んでしまいました。お風呂場を出て落ち着いたものの、胸が痛い。休日だしそもそも病院も知らなかったで、電話させていただきました。

**サービス利用後**

症状をお伝えすると、「少し様子を見て、やはり症状が安定しないようであれば救急病院に行ったほうがいい」と教えていただきました。その夜、やはり胸の痛みが取れなかったので、アドバイに従い、すぐに救急病院に行きました。検査の結果、何と大動脈解離と診断され、救急車で専門の病院に移されて緊急手術しました。数時間遅れたら危なかった、とまで言われ恐ろしくなりました。私の行動を後押ししてくださってありがとうございました。



電話健康相談

### 脳梗塞

のう こう そく

〈30代 女性〉 病院の受診につながったケース

**サービス利用前**

ある日、めまいがするようになり、左の手足がしびれる感覚がするようになっていました。何回か同じようなことがあり、体に力が入らないこともあったので、次の休みに病院に行けばいいかな、と思っていたもののやはり少し不安もあったので念のためご相談の電話をしました。

**サービス利用後**

症状を伝えると、すぐに病院に行った方がいいとのアドバイスをいただき病院を受診。脳梗塞が見つかりました。何か対処法などあれば教えてもらいたい、という程度の気持ちで電話をかけたのですが、スタッフの方に親身になって病院に行くよう説得していただき、受診する気になりました。ありがとうございました。

※契約内容ご案内制度を除き、ネオファースト生命が提携する各企業が提供するサービスです。いずれも保険商品の保障の一部ではありません。ご利用にあたり実際に提供されるサービスについては、ネオファースト生命は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

※各サービスは、予告なく変更・終了する場合があります。また、予告なく提携企業を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※24時間電話健康相談サービス、セカンドオピニオンサービス、受診手配・紹介サービスは、医療行為および診察行為を行うものではなく、ティーベック(株)の専門職が利用者へのカウンセリングを通じて、ご利用者のニーズに沿った医療健康情報または受診や治療に関する情報もしくはアドバイス等を提供し、必要かつ可能な場合には、ティーベック(株)の提携医療機関や提携専門医のセカンドオピニオンや受診を予約/手配するサービスです。

※お電話によるサービスをご利用の際は、保険証券をご準備のうえ、ネオファースト生命のお客さまである旨をお伝えください。

※日本国内のご利用に限ります。また、一部のサービスについては地域や内容により、ご利用いただけない場合やご要望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご利用いただける期間は、ご契約いただいたネオファースト生命の保険契約の保険期間が終了するまでとなります。

※受診手配・紹介サービスは、原則として、三大疾病(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)を対象とし、同一病名で1回の利用とさせていただきます。

※総合相談医とは、主治医からの紹介状をもとに、医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師です。総合相談医の判断により、別の専門医をご紹介することがあります(紹介状は無料発行)。紹介状の発行はティーベック(株)サービス外になります。

※優秀専門臨床医™とは、ティーベック(株)が運営する「ドクターズネットワーク協議会」において専門性を有すると選考された専門医です。総合相談医からの紹介状発行先となる現役の専門医です。優秀専門臨床医™の診療はティーベック(株)サービス外になります。

サービス内容の詳細につきましてはネオファースト生命のWebサイトをご確認ください。

Webサイト

<https://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命



